

社会福祉士及び介護福祉士国家試験の今後の在り方について

(「社会福祉士及び介護福祉士国家試験の在り方に関する検討会報告書」の概要)

○ 高齢化の進展等により、国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化する中、これに的確に対応できる社会福祉士・介護福祉士を養成する観点から行われた教育カリキュラム等の見直しと併せて、**国家試験についてもその質を高めていく**観点から、新カリキュラム試験が、社会福祉士にあつては平成21年度、介護福祉士にあつては平成23年度より行うとされていることを見据え、

① **これまで国家試験を実施してきた実績の検証**

② **新しい教育カリキュラムを踏まえた今後の国家試験の在り方**

についての提言を取りまとめた。

【国家試験の基本的性格】

- ・ 専門職として必要とされる基本的な知識及び技術が網羅的に備わっていることを確認・評価するもの
- ・ 養成課程における教育内容の標準化・充実の促進

問題の質の向上のための取組

【問題作成プロセス】

(現状)

- ・ 現在の問題作成開始時期では試験問題のブラッシュアップ等に係る時間が必ずしも十分でない。
- ・ 試験問題の質の向上のため、試験委員に対する支援が必ずしも十分でない。

今後

問題作成プロセスの充実を図ることにより、問題の質を向上。

- ・ 問題作成開始時期の前倒し。
- ・ 試験委員に対する問題作成技術に関する講義・演習の実施。
- ・ 試験センターにおける試験委員への支援体制の強化、教育評価や能力評価といった視点からの研究体制の整備・構築。

【試験問題のプール制】

(現状)

- ・ 平成12年にプール制の導入を検討しているが、現時点では導入されていない。

今後

問題の質の安定化・災害等のリスク管理のため、プール制の導入。

- ・ プール制を導入するとともに、
 - ① 既出問題をブラッシュアップする仕組み
 - ② 試験問題を公募する枠組みを構築し、試験センターにこうした機能を付与。

合格基準等の検証

【合格基準等】

(現状)

- ・ 合格基準は、「総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数」とされている。
- ・ 禁忌枝は導入されていない。

今後

これまでの合格基準等を検証し、より合理的な内容を検討。

- ・ 合格基準について、現行の絶対基準を基本としつつ、問題の質の改善、難易度のさらなる安定化、補正方法の改善を検討。
- ・ 禁忌枝について、倫理等を禁忌枝で選別することは困難との指摘もあり、現時点では導入せず、倫理等に関する養成課程・試験問題を充実。

新カリキュラムへの対応

【新カリキュラム試験】

(現状)

- ・ 社会福祉士の問題数は150問、介護福祉士の問題数は120問。
- ・ 五枝択一で、「基本形式」、「語句の組み合わせ形式」、「AB選択形式」、「O×選択形式」、「穴埋め形式」の5形式を組み合わせで出題。

今後

新カリキュラム対応した国家試験の問題数、出題形式等を検討。

- ・ 問題数は現状を上限。
- ・ 判断力を確認する問題として、問題解釈型・問題解決型の問題、短文事例問題を充実。
- ・ 4枝択一問題、複数正答選択形式問題の導入。
- ・ 倫理等に関する問題の充実。
- ・ 社会福祉士・介護福祉士試験の重複受験が可能となるよう、実施日を考慮。

受験者への配慮

【国家試験の実施時期等】

(現状)

- ・ 筆記試験は1月下旬、実技試験は3月上旬にそれぞれ1回実施。
- ・ 合格発表は3月31日。

今後

受験者の利便性に配慮して、国家試験の実施方法を検討。

- ・ 実施時期は卒業見込みの受験者に配慮し、現状を維持することが適当。
- ・ 社会福祉士については、実技試験がないため、合格発表時期の前倒しを検討。
- ・ 実施回数は問題の質を確保すること等の観点から、当面1回とすることが適当。ただし、プール制の導入等が図られた段階で改めて検討。